

資料編

文京区男女平等参画に関する区民調査 ご協力をお願い

区民の皆様には、日頃から区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

文京区では、性別にかかわらず、全ての人々が互いの人権を尊重し、いきいきと暮らせる社会を実現するため、「文京区男女平等参画推進計画」を策定し、取組を推進しております。

令和3年度に本計画を改定するにあたり、この度、男女平等参画に関する皆様の考えを伺うため、文京区にお住まいの方を対象に「文京区男女平等参画に関する区民調査」を実施いたします。調査にあたりまして、18歳以上の方を無作為に2,500人選ばせていただきました。

ご回答いただいた内容は、文京区の男女平等施策の**基礎資料として統計的にまとめますので、個人が特定されることはありません。**

ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、是非調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年9月

文京区長 成澤廣修

ご回答にあたって

- 1 調査の回答は、封筒の宛名のご本人様が行ってください。
- 2 回答は、当てはまる項目の番号に○を付けてください。
「その他」を選んだ場合には、()内に具体的な内容をお書きください。
- 3 質問によっては、回答していただく方や○を付ける数について、(○は1つ)(○は3つまで)などのことわり書きがあります。それに合わせてお答えください。
- 4 回答は、「調査票を郵送」または「インターネットによる回答」で行うことができます。どちらか一方でご回答ください。

【郵送回答】同封の返信用封筒へ調査票を入れて、切手を貼らずにご投函ください。

(この調査票・返信用封筒には**お名前、ご住所を記入しないでください。**)

【インターネット回答】別紙「インターネットによる回答方法」でご確認ください。

ご回答期限：9月23日(水)まで

■ お問合せ先 ■

本調査は、文京区が株式会社サーベイリサーチセンターに委託して実施しております。

調査主体：男女平等参画施策に関すること

文京区総務部総務課ダイバーシティ推進担当

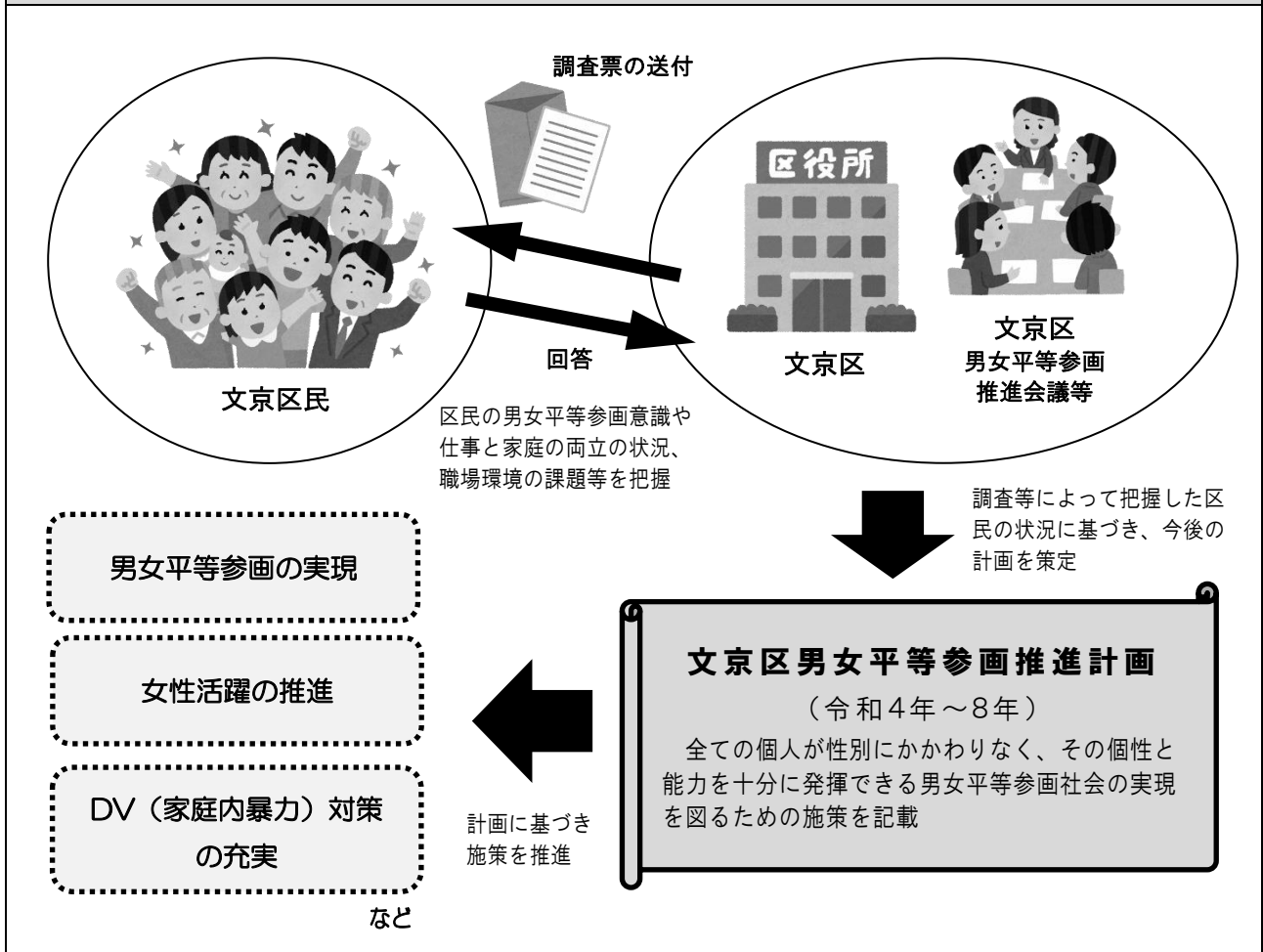
電話 03-5803-1187 FAX 03-5803-1331
(時間：月～金 8時30分～17時15分 * 祝休日を除く)

委託先：調査に関すること

株式会社サーベイリサーチセンター 担当：大木・栗田

電話 03-6826-4666 FAX 03-6826-4777
(時間：月～金 10時00分～17時00分 * 祝休日を除く)

いただいた回答は、文京区の男女平等参画の推進に生かされます



- ご回答内容は、今後の文京区の男女平等参画推進のために大変重要な資料となります。
- 質問数が多く、ご負担をお掛けし誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- この調査結果については、令和3年3月末までに報告書を作成し、区立図書館、行政情報センター等で閲覧できるほか、文京区のホームページに掲載いたします。

文京区の男女平等に関する施策についてのホームページはこちら→
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/kusejoho/jinken/danjo.html>



男女平等参画社会とは

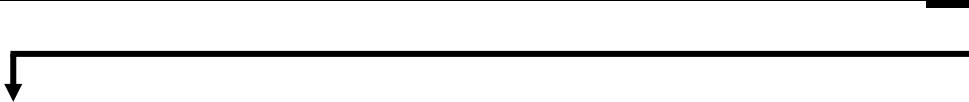
全ての人々が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会

1 家庭生活について

問1 あなたの家庭では次のことがらを、主にどなたが行っていますか。

(ア～オのそれぞれについて、当てはまる「1～6」に○を1つ)

	主に自分	主に配偶者 又はパートナー	主にその他の家族	家族で分担している	家族以外 (行政や民間のサービスを 含む)	行っていない
例：炊事・洗濯・掃除などの家事	①	2	3	4	5	6
ア. 炊事・洗濯・掃除などの家事	1	2	3	4	5	6
イ. 町会・自治会などの地域活動	1	2	3	4	5	6
ウ. 育児や子どものしつけ	1	2	3	4	5	6
エ. 子どもの学校行事への参加	1	2	3	4	5	6
オ. 親や家族の介護	1	2	3	4	5	6



問1-1 【問1のア～オで「5 家族以外」を選んだ方のみご回答ください】ア～オのような家事を行っている方について、具体的にご記入ください。

ア：	_____
イ：	_____
ウ：	_____
エ：	_____
オ：	_____

問2 【現在、2人以上でお住まいの方のみご回答ください】新型コロナウイルス感染拡大の影響により、在宅時間に変化はありましたか。 (それぞれ〇は1つ)

あなた (回答者本人)	自分以外の家族 (同居人)
1. 以前に比べて増えた	1. 以前に比べて増えた
2. 以前と変わらない	2. 以前と変わらない
3. 以前に比べて減った	3. 以前に比べて減った

問3 【現在、2人以上でお住まいの方のみご回答ください】新型コロナウイルス感染拡大以降、あなたの家事の量に変化はありましたか。 (〇は1つ)

1. 増えた	2. 変化なし	3. 減った
--------	---------	--------

問3-1 【家事の量が減った方 (問3で3を選んだ方)のみご回答ください】それはなぜですか。自由にお書きください。

【例：「配偶者が家事をするようになったから」「家にいる時間が減ったから」など】

問3-2 【家事の量が増えた方 (問3で1を選んだ方)のみご回答ください】自身の家事が増えたことについて負担を感じますか。 (〇は1つ)

1. 負担を感じる	2. 負担を感じない	3. どちらともいえない
-----------	------------	--------------

問4 結婚や出産、男女の役割について、次にあげる (ア) ~ (キ) の考え方を、あなたはどのように思いますか。 (ア~キのそれぞれについて、あてはまる「1~5」に〇を1つ)

	そう思う	どちらかといえば、そう思う	どちらかといえば、そう思わない	そう思わない	わからない
ア. 結婚する、しないは個人の自由である	1	2	3	4	5
イ. 結婚に国籍の違いは関係ない	1	2	3	4	5
ウ. 同性同士のカップルを尊重する	1	2	3	4	5
エ. 結婚生活に問題があれば離婚してもよい	1	2	3	4	5
オ. 「結婚しても子どもは持たない」というのも選択の一つだ	1	2	3	4	5
カ. 「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する	1	2	3	4	5
キ. 選択的夫婦別姓制度について賛成である	1	2	3	4	5

2 保育・教育について

問5 文京区では、区立の保育園・幼稚園・小学校・中学校の保育や教育の現場において、男女平等参画を推進するためにはどのようなことに力を入れればよいと思いますか。 (〇は3つまで)

1. 日常の保育、生活指導や進路指導において、子どもが男女の区別なく能力を生かせるように配慮する
2. 教材等に関して、性により固定化された男女の役割や特性についての記述がないか、男女平等の観点から見直す
3. 子どもの成長と発達に応じた性教育を行う
4. 多様な性への理解を深める教育を行う
5. 教職員等への男女平等研修を充実する
6. 性暴力やハラスメントに関する相談窓口を設置する
7. 校長・副校長に女性を増やしていく
8. その他（具体的に _____)
9. 分からない

3 男女平等への関心と意識について

問6 あなたは、以下の面で女性と男性が平等になっていると思いますか。次の（ア）～（ク）のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。

（ア～クのそれぞれについて、当てはまる「1～6」に〇を1つ）

	女性の方が優遇されている	どちらかといえば、女性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば、男性の方が優遇されている	男性の方が優遇されている	分からない
ア. 家庭生活では	1	2	3	4	5	6
イ. 職場では	1	2	3	4	5	6
ウ. 学校教育では	1	2	3	4	5	6
エ. 地域活動・社会活動では	1	2	3	4	5	6
オ. 政策や方針決定の参加では	1	2	3	4	5	6
カ. 法律や制度では	1	2	3	4	5	6
キ. 社会通念、慣習、しきたりでは	1	2	3	4	5	6
ク. (ア)～(キ)の全体では	1	2	3	4	5	6

問7 あなたは、次にあげる言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。

(ア～タのそれぞれについて、当てはまる「1～3」に○を1つ)

	内容を知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	知らない
ア. ジェンダー平等	1	2	3
イ. SOG I (性的指向・性自認)	1	2	3
ウ. LGBT (性的マイノリティ)	1	2	3
エ. アウティング(※1)	1	2	3
オ. ドメスティック・バイオレンス (DV)	1	2	3
カ. デートDV	1	2	3
キ. リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(※2)	1	2	3
ク. SDGs (持続可能開発目標)	1	2	3
ケ. 育児・介護休業法<2009年改正>	1	2	3
コ. 女性活躍推進法<2019年改正>	1	2	3
サ. 政治分野における男女共同参画推進法<2018年施行>	1	2	3
シ. ストーカー規制法 (ストーカー行為等の規制等に関する法律)	1	2	3
ス. 男女雇用機会均等法	1	2	3
セ. 女子差別撤廃条約	1	2	3
ソ. 文京区男女平等参画推進条例	1	2	3
タ. 文京区パートナーシップ宣誓制度<2020年度開始>	1	2	3

※1 本人の同意なく、LGBT等であることを、第三者に暴露すること。

※2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康を守る権利) とは、女性が身体的・精神的・社会的な健康を維持し、女性の健康支援を推進するために必要な考え方 (例) 子どもを産むかどうか、いつ産むか、どれくらいの間隔で産むかなどについて、全てのカップルと個人が自ら選択し決定する権利

4 就労・職場について

問8 あなたは、現在どのような職業に就いていますか。2つ以上の仕事に就いている方は、主なものを1つだけ選んでください。(○は1つ)

1. 自営業・自由業 2. 家族従業者 3. 常勤の正規社員・職員 4. パート・アルバイト・契約社員・派遣社員 5. 企業経営者・役員	6. 家事・育児・介護などに専念している 7. 学生 8. その他 (具体的に) 9. 職業には就いていない
--	--

5 ページの問8-1・問8-2へ

6 ページの問8-3へ

問8-1 【現在、就業している方（問8で1～5を選んだ方）のみご回答ください】あなたの職場では、次のようなことがあると感じますか。 (○はいいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 募集・採用に男女格差がある | 8. 男性が育児休業制度を利用しにくい |
| 2. 賃金に男女格差がある | 9. 男性が介護休業制度を利用しにくい |
| 3. 昇進・昇格に男女格差がある | 10. 女性が育児休業制度を利用しにくい |
| 4. 配置に男女格差がある | 11. 女性が介護休業制度を利用しにくい |
| 5. 教育訓練・研修に男女格差がある | 12. 正社員と同じような仕事をしているのに、パート等の待遇が劣っている |
| 6. 定年退職に男女格差がある | 13. 女性の登用に消極的である |
| 7. 女性が結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある | 14. 性別にかかわらず、時間外労働や深夜勤務がある |
| | 15. 特にない |

問8-2 【現在、就業している方（問8で1～5を選んだ方）のみご回答ください】次の勤務形態や取組のうち、就労先で現在、行われているものはありますか。また、今後行ってほしいものはありますか。 (それぞれ○はいいくつでも)

①現在、行われているもの

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 長時間労働の是正（ノー残業デーの実施、業務時間外会議の禁止） |
| 2. 有休・育休等休暇取得の奨励 |
| 3. 短時間勤務などの環境整備 |
| 4. テレワーク（在宅勤務）の導入 |
| 5. フレックスタイムなどの勤務形態の多様化 |
| 6. 同一労働同一賃金の実現 |
| 7. 副業・兼業の容認 |
| 8. 1～7で行われている取組はない |

②今後、行ってほしいもの

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 長時間労働の是正（ノー残業デーの実施、業務時間外会議の禁止） |
| 2. 有休・育休等休暇取得の奨励 |
| 3. 短時間勤務などの環境整備 |
| 4. テレワーク（在宅勤務）の導入 |
| 5. フレックスタイムなどの勤務形態の多様化 |
| 6. 同一労働同一賃金の実現 |
| 7. 副業・兼業の容認 |
| 8. その他（) |
| 9. 希望する取組はない |

問8-3 【現在、就業していない方（問8で6～9を選んだ方）のみご回答ください】あなたが働いていない理由は、どのようなことですか。（〇はいくつでも）

1. やりたい仕事が見つからないから
2. 勤務時間・年齢など、条件の合う仕事が見つからないから
3. 就職活動中であるから
4. 学業または資格・技能取得の勉強をしているから
5. 仕事と家事・育児・介護との両立が難しいから
6. 健康または能力に不安があるから
7. 家族の理解・協力を得られないから
8. 趣味や社会活動など他にやりたいことがあるから
9. 経済的に働く必要性がないから
10. 税法上の優遇（配偶者控除等）等を受けたいから
11. その他（具体的に

)

問9 あなたは、性別にかかわらず働きやすい職場環境をつくるために、どのようなことが重要だと思いますか。（〇は3つまで）

1. 性別による賃金格差を是正する
2. 女性の管理職を増やすなどの積極的な改善措置（ポジティブ・アクション）（※3）の導入を進める
3. 労働時間の短縮などの労働条件を改善する
4. ワークシェアリング（雇用維持・労働時間短縮のため、仕事を分かち合うこと）などの雇用システムを導入する
5. テレワーク（在宅勤務）を導入する
6. 職種による性別の偏りをなくし、職場配置の公平化を図る
7. 育休等を取っても人事評価に影響がないようにする
8. 技術や技能の取得の機会を増やす
9. 上司や同僚が子育てに対し理解がある
10. 会社が従業員の状況を理解し、一人一人に応じた処遇や働き方を導入する
11. ハラスメント（※4）の防止・根絶をする
12. その他（具体的に
13. 分からない

)

※3 固定的な性別役割の意識や過去の経緯から、「営業職に女性はほとんどいない」「課長以上の管理職は男性が大半を占めている」等の性別格差が労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組

※4 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、SOGIハラスメント等

5 女性の活躍について

問10 あなたは、女性が仕事を持って働き続けることについて、どのように感じていますか。

(○は3つまで)

1. 女性が男性と対等に仕事をするのは良いことだ
2. 女性が出産をしても働き続けることで、男性の働き方も変わってきた
3. 女性が働き続けることで、男性の育児や介護、家事などの参加が増えてきた
4. 子育てを支援するための職場環境や社会環境が整備されてきた
5. 女性の感性や発想が仕事に取り入れられ、職場が活性化した
6. 女性の上司が増えて抵抗を感じる
7. 仕事と家庭の両立のために女性の負担が増えている
8. 結婚したり、子どもが生まれたら、女性は家庭を優先すべきだ
9. その他（具体的に _____)
10. 分からない

問11 あなたは、雇用分野における女性の管理職の登用など、女性の活躍を促すには、どのような支援が必要だと思いますか。

(○は3つまで)

- | | |
|----------------------------|-------------------------------|
| 1. 企業における女性の採用・登用の促進 | 7. 男性の働き方の見直し（育休・介護休暇取得率の向上等） |
| 2. 女性の登用について具体的な目標値の設定 | 8. 育休等の取得が影響しない人事評価 |
| 3. 女性のロールモデルの発掘・活躍事例の提供 | 9. 上司や同僚等周囲の子育てへの理解 |
| 4. 女性が働き続けていくことのできる相談体制の充実 | 10. その他 |
| 5. 男女平等参画に積極的に取り組む企業への支援 | （具体的に _____) |
| 6. 女性の管理職への支援 | |
| | 11. 分からない |

6 家庭生活と社会生活の両立について

問12 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についての考え方で、あなたの希望と現実（現状）に最も近いものを1つずつ選んでください。（それぞれについて○は1つ）

希望	現実（現状）
1. 仕事を優先	1. 仕事を優先
2. 家庭生活を優先	2. 家庭生活を優先
3. 個人の生活を優先	3. 個人の生活を優先
4. 仕事と家庭生活をともに優先	4. 仕事と家庭生活をともに優先
5. 仕事と個人の生活をともに優先	5. 仕事と個人の生活をともに優先
6. 家庭生活と個人の生活をともに優先	6. 家庭生活と個人の生活をともに優先
7. 仕事と家庭生活と個人の生活をともに優先	7. 仕事と家庭生活と個人の生活をともに優先

問13 あなたは、社会全体としてワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を図る上で、どのようなことが重要だと思いますか。 (〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| 1. 育児・介護に関する社会的サポートの充実 | 9. 家族や地域の人の理解 |
| 2. 職場の両立支援制度の充実 | 10. 取引先の会社のワーク・ライフ・バランスに対する理解 |
| 3. 長時間労働を見直すこと | 11. その他 |
| 4. 法律や制度の充実 | （具体的に |
| 5. 性別による昇進、待遇の格差を無くすこと | |
| 6. 男性による家事・育児・介護を進めること | |
| 7. 個人の意識改革や努力 | 12. 分からない |
| 8. 職場の理解やトップの意識改革 | |

問14 あなたは、育児や介護における休業・休暇等を取得しやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。 (〇はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| 1. 職場に取得しやすい雰囲気があること | |
| 2. 以前に育児休業や介護休業、短時間勤務などを取得した人の例があること | |
| 3. 上司や同僚などの理解や協力があること | |
| 4. 休業中の賃金や手当などの経済的支援があること | |
| 5. 育児休業や介護休業などを利用したことによって、昇進や昇格に影響が出ないこと | |
| 6. 休業中の代替要員が確保されること | |
| 7. 復帰後に同じ仕事が保障されること | |
| 8. その他（具体的に | ） |
| 9. 特にない | |
| 10. 分からない | |

問15 あなたにとって、育児や介護中に希望する働き方は次のうちどれですか。 (〇は1つ)

- | | |
|--|---|
| 1. 育児休業・介護休業・短時間勤務制度等の両立支援制度を利用しながら、正社員として働く | |
| 2. 両立支援制度を利用せず、自身で働き方を工夫して、正社員として働く | |
| 3. パートタイマーや契約社員への転換など、柔軟に働き方を変えながら、同じ職場で働く | |
| 4. 育児・介護の期間はいったん退職し、時期を見て復帰する | |
| 5. 退職して、育児・介護に専念する | |
| 6. その他（具体的に | ） |
| 7. 分からない | |

7 地域活動、社会活動への参画について

問16 あなたが、この1年間に参加した地域活動や社会活動は、次のうちどれですか。

(〇はいくつでも)

1. 町会や自治会の活動	5. NPO、ボランティアなどの活動
2. 保護者会やPTA活動	6. その他
3. 子どもや青少年のスポーツ指導等の 健全育成活動	〔 具体的に 〕
4. 地域における趣味・学習・スポーツ活動	

問16-1 【問16で「7（この1年間に参加したものはない）」を選んだ方のみご回答ください】

あなたが地域活動・社会活動に参加していない理由は、どのようなことですか。

(〇はいくつでも)

1. 時間的余裕がない	8. 健康に不安がある
2. 参加したい活動がない	9. 経済的余裕がない
3. どのような活動があるのか分からない	10. 関心がない
4. 参加方法が分からない、きっかけがない	11. その他
5. 人間関係がわずらわしい	〔 具体的に 〕
6. 家族の協力・理解が得られない	
7. 育児や介護があるため出かけにくい	

問17 あなたの住んでいる地域では、町会・自治会やPTAなどの地域活動における会長の性別について、どちらがふさわしい（又は望ましい）と思いますか。 (それぞれ〇は1つ)

①町会・自治会

- | |
|------------------------|
| 1. 会長は男性がふさわしい（又は望ましい） |
| 2. 会長は女性がふさわしい（又は望ましい） |
| 3. 性別は問わない |

②小・中学校のPTA

- | |
|------------------------|
| 1. 会長は男性がふさわしい（又は望ましい） |
| 2. 会長は女性がふさわしい（又は望ましい） |
| 3. 性別は問わない |

問18 あなたは災害時に備えた男女双方の視点を取り入れた防災対応として、どのようなことが重要だと思いますか。 (〇はいくつでも)

1. 女性や子どもに対する暴力の防止策を講じたり、プライバシーに配慮した相談窓口を設置する
2. 防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする
3. 災害対応や復興において性別の違いへの配慮など様々な視点で対応できるよう、性別にかかわらず地域の防災リーダーを育成する
4. 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女平等参画の視点を入れる
5. 消防職員・消防団員・警察官・自衛官などについて、防災現場に女性が十分に配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する
6. 避難所の設備や備品に女性やLGBTQ等（P14の問28「用語の説明」を参照）の意見を反映させる
7. その他（具体的に _____）
8. 分からない

8 政策決定過程への女性の参画について

問19 あなたは、女性の意見が国や自治体の行政にどの程度反映されていると思いますか。 (〇は1つ)

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 十分反映されている 2. ある程度反映されている | <ol style="list-style-type: none"> 3. あまり反映されていない 4. ほとんど反映されていない 5. 分からない |
|--|---|

問19-1 【問19で3又は4を選んだ方のみご回答ください】 反映されていない理由は、どのようなことだと思いますか。 (〇は3つまで)

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 女性議員が少ない 2. 公務員の女性管理職の割合が低い 3. 政策決定に関わる審議会などへの女性の参画が少ない 4. 女性が消極的である 5. 行政職員の意識、理解が足りない | <ol style="list-style-type: none"> 6. 社会のしくみが女性に不利である 7. 女性の能力に対する偏見がある 8. その他
（具体的に _____） 9. 分からない |
|--|--|

問20 あなたは、政治の場や仕事の場において、政策や方針決定の過程に女性があまり進出していない原因は、どのようなことだと思いますか。 (〇はいくつでも)

1. 家庭・職場・地域において性別役割の意識が強いこと
2. 男性優位に組織が運営されていること
3. 家庭の支援・協力が得られないこと
4. 女性が能力を発揮できる機会が少ないこと
5. 女性が積極的に参画しないこと
6. その他（具体的に _____）
7. 分からない

問21 あなたは、地域活動における女性リーダーを増やすためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(〇はいくつでも)

1. 男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動を実施する
2. 女性のリーダーを養成するための講座やセミナーを開催する
3. 育児や介護を支援するための施策を充実させる
4. 家族で家事・育児を分担する
5. 様々な人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する
6. その他（具体的に)
7. 分からない

9 健康について

問22 からだの健康についてお聞きします。あなたは、最近1年間にどこかで健康診断を受けましたか。
(〇は1つ)

1. 加入健康保険（国民健康保険、健康保険組合、共済組合等）の健康診断で受けた
2. 自費で医療機関に行って受けた
3. 受けなかった
4. その他（具体的に)

問22-1 【問22で「3（受けなかった）」を選んだ方のみご回答ください】受けなかった理由はどのようなことですか。
(〇はいくつでも)

1. 健康であるから
2. 仕事で忙しいから
3. 育児で忙しいから
4. 介護で忙しいから
5. 現在通院しているから
6. 毎年受ける必要がないから
7. 受ける機会がないから
8. その他
（具体的に)

問23 女性が自分の健康を守り、性や妊娠・出産に関して自分の意志で決める上で、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

1. 子どもの成長と発達に応じた性の多様性を含めた性教育
2. 性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実
3. 喫煙や飲酒、薬物等の健康への害についての情報提供・相談体制の充実
4. HIVなどの性感染症についての情報提供・相談体制の充実
5. 女性の健康に関する情報提供・相談体制の充実
6. 女性専門医療に関する情報提供
7. その他（具体的に)
8. 分からない

10 人権問題について

問24 あなたは、ここ3年以内に次のハラスメントを受けた経験がありますか。(〇はいくつでも)

	受けたことがある	ない
	受けた場所はどこですか	
セクシュアル・ハラスメント	1. 学校 2. 職場 3. その他()	4
パワー・ハラスメント	1. 学校 2. 職場 3. その他()	4
マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント(※5)	1. 学校 2. 職場 3. その他()	4
育児休業、介護休業に係るハラスメント	1. 学校 2. 職場 3. その他()	4
モラル・ハラスメント	1. 学校 2. 職場 3. その他()	4
SOG I (性的指向・性自認) ハラスメント	1. 学校 2. 職場 3. その他()	4
その他(具体的に)	1. 学校 2. 職場 3. その他()	4

※5 育児のための休暇や短時間勤務を申し出る男性に対する嫌がらせなど

問24-1 【問24のいずれかのハラスメントを受けたことがある方のみご回答ください】あなたが受けたハラスメントについて、どなたかに相談したことはありますか。(〇は1つ)

1. 相談した	2. 相談しなかった(できなかった)
---------	--------------------

問24-2 【問24-1で「1. 相談した」と答えた方のみご回答ください】そのとき、どこ(だれ)に相談しましたか。(〇はいくつでも)

1. 家族	5. 役所の相談窓口・電話相談など
2. 友人・知人	6. その他の公共機関
3. 労働基準監督署	7. その他
4. 警察	(具体的に)

問24-3 【問24-1で「2. 相談しなかった(できなかった)」と答えた方のみご回答ください】相談できなかった、相談しなかったのはなぜですか。(〇はいくつでも)

1. 相談できる人がいなかったから	7. 我慢すればこのまま何とかやっていけると思ったから
2. どこに相談してよいのか分からなかったから	8. 自分にも悪いところがあると思ったから
3. 相談することで人に知られるのではないかと心配だったから	9. 他人を巻き込みたくなかったから
4. 相談することで不利益な扱いをされると思ったから	10. 相談するほどのことではないと思ったから
5. 人に打ち明けることに抵抗があったから	11. その他
6. 相談しても無駄だと思ったから	(具体的に)

問25 あなたは、これまでの生活のなかで、「女らしくしなさい」「男はこうすべきだ」等といった性別役割（ジェンダー含む）について悩んだり、疑問を感じたり、嫌な思いをしたことや、身近な人が悩んでいる場面に遭ったことがありますか。 (○は1つ)

1. ある	2. ない
-------	-------

問25-1 【問25で「1. ある」と答えた方のみご回答ください】それはどのような場面でしたか。差し支えなければ、ご自由にお書きください。

問26 あなたは、次にあげる日本の社会における人権及び人権に関わる問題について、どの程度人権が尊重されていたり、支援や防止対策がなされていると思いますか。

(ア～コのそれぞれについて、当てはまる「1～5」に○を1つ)

	十分になされて いる	ある程度なされて いる	あまりなされて いない	なされていない	分からない
ア. トランスジェンダーの人（出生時に登録された性別に違和感がある人）の人権の尊重	1	2	3	4	5
イ. 性的指向（どのような性別の人を好きになるか、ならないかということ）に関する人権の尊重	1	2	3	4	5
ウ. LGBTQ等（P14の問28「用語の説明」を参照）に関する差別の禁止や防止策	1	2	3	4	5
エ. ストーカー被害や性被害に遭った人への支援体制	1	2	3	4	5
オ. ストーカー被害や性被害に遭わないための防止策	1	2	3	4	5
カ. ハラスメント防止への対策	1	2	3	4	5
キ. JKビジネス(※6)やAV出演強要等への対策	1	2	3	4	5
ク. 幼児・児童ポルノやリベンジポルノ(※7)等の被害拡散防止への対策	1	2	3	4	5
ケ. インターネット上での誹謗中傷の書き込み等の対策	1	2	3	4	5
コ. 児童虐待（身体的虐待・性的虐待・養育放棄や怠慢・心理的虐待）に関する防止策	1	2	3	4	5

※6 女子高校生（JK）をはじめ、児童・生徒の性を売り物とする営業行為のこと。健全な営業を装いながら、性的なサービスを提供させるものが存在する。

※7 本人の同意を得ずに、ヌード、性的な画像又は動画をインターネットなどに嫌がらせの目的で公開する性的暴力のこと。

問27 テレビ、ラジオ、インターネット、雑誌、広告などのメディアにおける性や暴力表現について、あなたはどのように感じていますか。(〇はいくつでも)

1. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
2. 女性の性的な面を強調する表現が目立つ
3. 男性の暴力的な側面を強調する表現が目立つ
4. 性的な暴力や性犯罪の増加につながる表現がみられる
5. 子どもや性的表現を望まない人への配慮が足りない
6. メディア全体において、性や暴力に関する倫理条項が守られていない
7. その他（具体的に _____)
8. 特に問題はない
9. 分からない

11 性の多様性について

問28 あなたは、身近な人（職場の同僚、友人、親戚や家族、近所の知人）にLGBTQ等の人はいますか。(〇は1つ)

- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 1. いる | 3. いない | 5. 分からない |
| 2. いると思う | 4. いないと思う | |

用語の説明

LGBTQ	LGBTとは、L=レズビアン、G=ゲイ、B=バイセクシュアル、T=トランスジェンダーの頭文字をつないだ言葉で、性的マイノリティを意味します。トランスジェンダーについては、医学上の診断名「性別違和（性同一性障害）」がありますが、医学的な診断・治療を求めない人もいます。また、末尾に、自身の性別や性的指向にゆれを感じたり、特定できないと考えるQ=クエスチョニングなど、様々な性的マイノリティの頭文字が加えられることもあります。
--------------	---

問29 あなたは、身近な人からLGBTQ等であることを打ち明けられた場合、これまでと変わりなく接することができそうですか。(〇は1つ)

- | | | |
|---------|---------------|----------|
| 1. できそう | 2. できないかもしれない | 3. 分からない |
|---------|---------------|----------|

問29-1 【問29で「2. できないかもしれない」「3. 分からない」と答えた方のみご回答ください】それはなぜだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. LGBTQ等について知識がない
2. 初めてのことなので、どう対応してよいか分からない
3. 驚きのほうが強い
4. なにげない言葉で傷つけてしまうのが怖い
5. 認めるべきだと思うが、気持ちがついていかない
6. その他（具体的に _____)

12 暴力の防止について

問30 配偶者・パートナー又は交際相手などからの暴力についての公的な相談機関として、知っているものはありますか。(〇はいくつでも)

1. 文京区の女性相談（生活福祉課）	7. 女性の人権ホットライン（法務局）
2. 文京区男女平等センター相談室	8. その他
3. 文京区配偶者暴力相談支援センター	（具体的に）
4. 警察（生活安全課等）	
5. 東京都女性相談センター	
6. 東京ウィメンズプラザ	
	9. どれも知らない

問31 あなたは、配偶者・パートナー又は交際相手などとの間で、次のような行為を受けたり、行為をしたことがありますか。

(ア～エのそれぞれについて、当てはまる「1～3」と「4～6」に〇を1つずつ)

	行為を受けた			行為をした		
	何度もある (あった)	1、2度ある (あった)	全くない	何度もある (あった)	1、2度ある (あった)	全くない
ア. 身体的暴行 (なぐる、蹴る、物を投げつける、水をかける、突き飛ばすなど、身体に対する暴行)	1	2	3	4	5	6
イ. 心理的攻撃 (長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、脅迫や人格を否定するような言動)	1	2	3	4	5	6
ウ. 経済的圧迫 (生活費を渡さない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害・強要されるなど)	1	2	3	4	5	6
エ. 性的強要 (嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど)	1	2	3	4	5	6

問31-1 【問31のいずれかの行為を配偶者などから受けたことがある方のみご回答ください】あなたが受けた暴力について、どなたかに相談したことはありますか。(〇はいくつでも)

1. 警察	8. 親族
2. 法務局の人権相談窓口、人権擁護委員	9. 友人・知人
3. 東京ウィメンズプラザや東京都女性相談センター	10. その他
4. 区の窓口、男女平等センター相談室	（具体的に）
5. 民生委員	
6. 民間機関（弁護士会など）	11. 相談したかったが、できなかった
7. 医師	12. 相談しようとは思わなかった

16ページの間31-2へ

問31-2 【暴力の被害を相談できなかった、しなかった方（問31-1で11又は12を選んだ方）のみご回答ください】 相談できなかった、相談しなかったのはなぜですか。 （〇はいくつでも）

- | | |
|------------------------------------|------------------------|
| 1. 相談できる人がいなかったから | 7. 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 2. どこに相談してよいのか分からなかったから | 8. 他人を巻き込みたくなかったから |
| 3. 相談することで人に知られるのではな
いかと心配だったから | 9. 相談するほどのことではないと思ったから |
| 4. 人に打ち明けることに抵抗があったから | 10. その他 |
| 5. 相談しても無駄だと思ったから | （具体的に |
| 6. 我慢すればこのまま何とかやっていけると
思ったから | |

問32 あなたは、配偶者・パートナー又は交際相手からの暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うことは何ですか。 （〇はいくつでも）

- | | |
|---|------------------------------------|
| 1. メールによる相談ができる | 9. 匿名で相談ができる |
| 2. LINEなどのSNSによる相談ができる | 10. 弁護士など、法的知識のある相談員がいる |
| 3. 電話による相談ができる | 11. 臨床心理士、公認心理士など、心理専
門職の相談員がいる |
| 4. 通話料が無料 | 12. その他 |
| 5. 24時間相談ができる | （具体的に |
| 6. 相談内容に応じて、最も適した他の窓口へ
引き継ぐなど、窓口同士の相互連携がある | |
| 7. 同性の相談員がいる | 13. 特にない |
| 8. 性の多様性の知識がある相談員がいる | 14. 分からない |

問33 あなたは、配偶者・パートナー又は交際相手からの暴力防止及び被害者支援のためにどのようなことを充実すべきだと思いますか。 （〇は3つまで）

- | |
|---|
| 1. 家庭内であれ、暴力は犯罪であるという意識の啓発 |
| 2. 若年層に向けた教育の充実 |
| 3. 被害者への保護や支援に関わる組織の紹介など、DVについての様々な情報提供 |
| 4. 性別にかかわらず、いざという時に被害者が駆け込める緊急避難所（シェルター）の整備 |
| 5. 警察の対応による被害者の緊急保護と安全策の充実 |
| 6. 緊急時の相談体制 |
| 7. 被害者の住居や就労あっせん、経済的援助など、生活支援の充実 |
| 8. 被害者のカウンセリングや日常的な相談など、精神的援助の充実 |
| 9. 被害者の保護や支援に関わる組織や職員の充実 |
| 10. 離婚調停・訴訟への支援など、法的なサポートの充実 |
| 11. 加害者に対する厳正な対処 |
| 12. カウンセリングなど、加害者の更生に関する対応の充実 |
| 13. その他（具体的に |
| 14. 分からない |

13 男女平等参画の推進施策・男女平等センターについて

問34 文京区には、男女平等参画推進のための拠点施設として「文京区男女平等センター」（所在地：文京区本郷四丁目）があります。あなたは、文京区男女平等センターを利用したことがありますか。 (〇は1つ)

1. 利用したことがある
2. 男女平等センターのことは知っているが、利用したことはない
3. 男女平等センターがあることを知らなかった

問35 あなたは、男女平等参画社会を実現していくために、今後、文京区はどのようなことに力を入れるとよいと思いますか。 (〇は3つまで)

1. 学校における男女平等教育の推進
2. 男女平等参画に関する講座・講演会など学習機会の充実
3. 男女平等に関する情報提供の充実
4. 起業や労働についての情報交換の場の提供や相談
5. 女性の自立に向けた職業教育・訓練に関する情報の提供
6. 就労機会や労働条件の男女格差を是正するための企業への働きかけ
7. 子どもや女性が安心して暮らせる防犯に配慮したまちづくり
8. 子育て・育児に関する支援の充実
9. 審議会等への女性の積極的な登用
10. 行政の政策決定などへの女性の参画促進
11. 高齢者・障害者介護に関する支援の充実
12. 健康支援のための検診体制や相談などの充実
13. 自分自身の生き方や性別への悩みに関する相談の場の提供
14. 在留外国人とのシンポジウムの開催など、国際社会の理解推進
15. 男女平等の意識向上に向けた区と企業やNPOなどとの協力体制の拡充
16. その他（具体的に _____)
17. 特にない

問36 最後に、文京区の男女平等参画推進施策について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

14 あなたご自身についてお伺いします

次のF1～F6について、当てはまる数字に○を付けてください。 (それぞれ○を1つずつ)

F1 性別	1. 男性	2. 女性	3. その他の性自認
F2 年齢	1. 18～19歳 2. 20～24歳 3. 25～29歳 4. 30～34歳 5. 35～39歳	6. 40～44歳 7. 45～49歳 8. 50～54歳 9. 55～59歳	10. 60～64歳 11. 65～69歳 12. 70～74歳 13. 75歳以上
F3 世帯構成	1. 一人暮らし 2. 配偶者との二人暮らし（夫婦・事実婚・同性パートナー） （一世代世帯） 3. 親と未婚の子ども（核家族） 4. 親と子ども夫婦（二世帯世帯）	5. 親と子どもと孫（三世帯世帯） 6. その他 （具体的に）	
F4 婚姻状況 （事実婚を含む）	1. 結婚している 2. 同性パートナーとの宣誓	3. 現在は結婚していない（離別・死別など） 4. 結婚したことがない	
F4-1 就労状況	1. 共働き（パート・アルバイトを含む）である 2. 共働きではない		
F5 子育ての有無	1. 子育てしている（下記の該当する項目全てに○を付けてください） <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 未就学児 小学生 中学生 高校生 短大、各種学校、大学、大学院生 学校を卒業している その他（具体的に） </div> 2. 子育てしていない		
F6 介護の有無	1. 家族・親族の介護をしている（下記の該当する項目に○を付けてください） <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 主に家庭 主に介護施設 家庭と介護施設を併用 </div> 2. 家族・親族の介護をしていない		

以上で終わりです。お忙しいところ、アンケートにご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**9月23日（水）**までにご投函くださいますよう、お願い申し上げます。

文京区男女平等参画に関する区民調査 報告書

令和3年3月発行

印刷物番号 B0120018

【編集・発行】

文京区総務部総務課ダイバーシティ推進担当
〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21
TEL:03-5803-1187 FAX:03-5803-1331

【調査】

株式会社サーベイリサーチセンター
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2丁目40番10号
TEL:03-3802-6711 FAX:03-3802-6730

(資源有効利用のため再生紙を使用しています。)